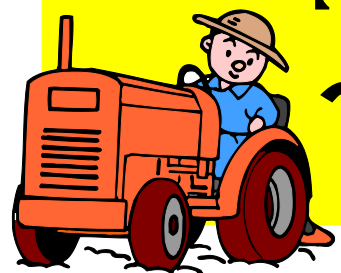


【令和8年度 担い手育成総合発展支援事業】



～ 農業用機械、施設に係る費用の一部を支援します ～



募集期間 令和8年5月20日（水）から6月12日（金）まで

① 経営基盤強化促進事業補助金
（予算額：5,225千円）

- 1 補助対象者：経営面積20ha以上の市内の認定農業者
- 2 支援内容：大規模農業者が規模拡大等の経営改善、所得向上を目指すために、経営改善計画を立て、その目標達成に必要な農業用機械、施設等の導入費の一部を予算の範囲内で補助します。
※国、県、その他の支援策の該当となる機械や施設は対象になりません。
※補助対象となる機械、施設は事業費で1台あたり10万円以上のものとなります。
※中古品も対象となりますが、耐用年数以内のものに限ります。
※ポイント制となっており、ポイントの高いものから採択となります。
- 3 事業費上限：なし
- 4 補助上限額：1事業主体あたり100万円（事業費上限なし）
補助率：1/3以内

② 新規就農者定着促進事業補助金
（予算額：3,800千円）

- 1 補助対象者：市内の認定新規就農者（見込み者含む）
- 2 支援内容：新たに農業を開始する方が、就農して間もない時期に必要な資本装備（機械、施設等）の導入費の一部を予算の範囲内で補助します。
※国、県、その他の支援策の該当となる機械や施設は対象になりません。また、施設の修繕費や消耗品等（ハウスビニール張替や苗箱など）は対象外とします。
※非農家出身者は、汎用性の高い施設、機械（草刈り機、作業場）も対象となります。
※中古品も対象となりますが、耐用年数以内のものに限ります。
- 3 事業費上限：なし
- 4 補助上限額：1事業主体あたり100万円（事業費上限なし）
補助率：1/2以内

【問い合わせ先】 新発田市農林水産課 農業経営推進係 TEL：33-3108